

新環境基準適合ラベル制度について

(通称・ゴールドラベル)

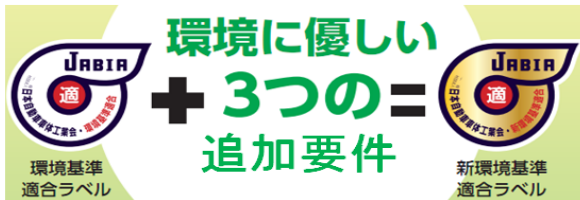
2011. 3. 24

(社) 日本自動車車体工業会
環境委員会

制定から6年経過した『環境基準適合ラベル』の目標貼付率は既に達成済み。次のステップとして3要件を追加した『新環境基準適合ラベル』を設定し、架装物リサイクルの一層のレベルアップを図る。

1、新環境基準適合ラベルデザイン(通称ゴールドラベル)

1) 新環境基準適合ラベルの要件



- 要件① 商用車架装物の使用材料のリサイクル可能率が95%以上であること。
- 要件② (社)日本自動車車体工業会における『環境負荷物質自主取組み基準』を満足している
- 要件③ 当該製品が、次の第三者が認定した環境認証取得工場で生産されていること。
 - ・ISO14001
 - ・エコアクション21

2) 環境基準適合ラベル(現行ラベル)の要件

- ① 3R(リデュース・リユース・リサイクル)判断基準の作成・活用、
当会が商用車架装物の設計・製造にあたり、原材料の削減、長寿命化、再資源化等を行うための判断基準として、『商用車架装物に関する3R「判断基準」ガイドライン』を設定し、遵守しています。
- ② 解体マニュアルの作成および公開
当会会員各社が製造する架装物の解体について、『適正で効率的な作業』や『責任ある使用済み架装物処理方法』を案内し、使用済み架装物処理の各段階で適正且つ安全に処理するための手順をまとめ公開しています。
なお会員各社の解体マニュアルは、当会の環境のホームページからご覧いただけます。
- ③ 製造者名表示と④樹脂部品材料名の表示
商用車架装物の解体・リサイクルを行う事業者の方の利便性(問い合わせ等)を向上させ、リサイクルの促進を図るため、架装物の分かりやすい場所に、架装物の製造者名および使用している樹脂部品材料名を表示しています。

3) 新環境基準適合ラベル追加後のラベル種類



2、新環境基準適合ラベルの運用基準

『環境基準適合ラベルの交付基準および交付要領』として、従来の環境基準適合ラベル及び新環境基準適合ラベルについて、交付申請から購入に至る一連の項目をJABIA規格化